

無災害記録を達成した相馬労働基準監督署管内の 3現場に「無災害表彰状」を授与

相馬労働基準監督署（署長 川又健一）では、平成30年3月27日に、相馬労働基準監督署会議室において、厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を交付された管内の3現場に対して、無災害表彰状の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

- (1) 事業場名 石川・菅野特定建設工事共同企業体
工 事名 第15-41370-0162号 復興公営住宅整備工事（建築・南町5）
- (2) 事業場名 石川・高橋秋和特定建設工事共同企業体
工 事名 第15-41390-0055号 漁港災害復旧（再復）工事（離岸堤）
- (3) 事業場名 石川・不動テトラ特定建設工事共同企業体
工 事名 第13-41370-0281号 公共災害復旧（再復）工事（海岸）

（表彰状交付の状況）



右から石川建設工業(株)荒説雄常務取締役、①の現場の三浦健祐所長(菅野建設(株))、左が川又相馬労基署長



右が②の現場の加賀洋喜氏(高橋秋和建设株)、左が川又相馬労基署長



右が③の現場の太田昌平福島営業所長(株不動産テトラ)、左が川又相馬労基署長



前列 左から順に、①の現場の三浦健祐所長(菅野建設株)、川又相馬労基署長、②の現場の加賀洋喜氏(高橋秋和建设株)、③の現場の太田昌平福島営業所長(株不動テトラ)、
後列 左から順に、石川建設工業株台野雄司安全推進室長、荒説雄常務取締役、石川俊代表取締役社長

※ 本表彰は、土木・建築業で、事業の期間が予定されている事業場のうち、労働者災害補償保険の保険料額が160万円以上のものを対象としています。